

常任委員会って何するところ？

総務企画委員会

本委員会は、市の財政、地域の安全安心と防災を所管する総務部や市民部などの部署を担当するほか、他の委員会の所管に属さない事項を扱うため、所管する範囲が広く、多岐にわたります。また、今期は8名の委員のうち初当選議員が3名となる構成で、新鮮な視点・観点ならではの活発な議論を交わし、すべての市民の皆様が暮らしやすい、安全・安心で災害に強いまちづくり実現のために審議を尽くして参ります。



所管：企画財政部、総務部、市民部（保険年金課を除く。）、会計課、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項

厚生文教委員会

子ども・子育て支援の充実、介護事業・介護保険の充実及び介護予防の推進、高齢者・障がい者福祉及び児童・地域福祉の充実、各種検診や母子保健など健康づくりの推進、教育環境や生涯学習の充実など、子どもから大人まで日々の生活に密接する課題が多く、大事な役割を担う委員会です。市民福祉増進のために努めて参ります。特徴は、8人中6人が女性で、新人から期数が多い議員まで幅広い委員構成であることです。



所管：市民部（保険年金課）、福祉保健部、子ども家庭部及び教育委員会の所管に属する事項